

【別表】

■対象工事

		工事箇所	工事内容	備考
ア) 一般世帯支援リフォーム	居室等の増築、間取りの変更	居室等	増築	改修に伴う増築
		台所	台所の改修、模様替え	ダイニングとキッチンへの一体化(LDK化)などが対象
		その他	サンルーム	降灰対策のさしかけも対象
	屋根、外壁等の改修	屋根	塗装の塗替え	仮設足場対象
			瓦などの葺き替え	下地板、破風、軒先などの修繕、補修、目止め、緊結なども対象
			防水工事	陸屋根のシート防水、塗膜防水などが対象
		外壁	塗装の塗替え	仮設足場の対象
			外壁の改修	サイディングや下見板、モルタル壁など。下地の修繕、補修も対象
	床、壁、天井等の改修・台所、トイレ、浴室、洗面所の改修	床	床の張替え	畳、フローリング、塩ビシートなど。下地板、根太などの修繕、補修も対象
			屋内の段差解消	床の嵩上げ、フローリング張替えなども対象
			フローリング化	畳からフローリング床などへの張り替えが対象
			断熱改修	
		壁、天井	壁紙やタイルなどの張替え	塗壁、壁紙、化粧合板の模様替えなどが対象
			建具の交換・設置	外窓の交換、内窓の設置、ガラスの交換なども対象
			断熱改修	
廊下・段階		廊下や階段の拡幅	車いすへの対応	
	階段昇降機の設置			
基礎、柱、壁等の耐震補強	基礎・躯体	柱や壁の耐震補強	土台・床・梁などの修繕、補修も対象	
その他町長が適当と認める工事：住宅の長寿命化など、良好な住宅ストック形成につながる工事。				
イ) 子育て世帯支援リフォーム	子供部屋の増築、間取りの変更	子供部屋	増築	子供部屋の増築が対象
			改造、間取りの変更	部屋の分割、合体又は減築などが対象
	子供部屋の床、壁、天井等の改修	子供部屋	床の張替え	畳、フローリング、塩ビシートなど。下地板、根太などの修繕、補修も対象
			壁、天井の模様替え	塗壁、壁紙、化粧合板など模様替えが対象
建具の交換・設置	外窓交換、内窓の設置、ガラスの交換なども対象			
その他町長が適当と認める工事：安心して子育てできる環境整備のために必要と認められる工事。				
ウ) 高齢者等世帯支援リフォーム	高齢者等の居室等の増築、間取りの変更	高齢者等の居室など	増築	高齢者等のための増築が対象
			部屋の改造、間取りの変更	部屋の分割、合体又は減築などが対象
	高齢者等の居室等の床、壁、天井等の改修	高齢者等の居室など	トイレ、洗面所等の改修	内装の改修
			床の張替え	畳からフローリングなどへ。下地板、根太などの改善、補修も対象
			壁、天井の模様替え	塗壁、壁紙、化粧合板などの模様替えが対象
			建具の交換・設置	外窓の交換、内窓の設置、ガラスの交換なども対象
	高齢者等のためのバリアフリー改修	全て	廊下や階段の拡張	車いすへの対応
			洗面台、トイレなどの改修	高齢者等対応した洗面台やトイレなどへの改修
			屋内の段差解消	床の嵩上げ、フローリングの張替えなども対象
			玄関のスロープ化	門から玄関までのスロープ化も対象
階段昇降機の設置				
ホームエレベーターの設置				
その他町長が適当と認める工事：高齢者や障害者の自立した日常生活を支援するために必要と認められた工事。				